

橋本市

子ども・子育て支援事業計画 の実施状況

令和元年 6 月 5 日

4. 施策の体系 (事業計画抜粋 P.8)

計画における基本目標、主要課題、施策の方向を以下のように整理します。

基本目標	主要課題	施策の方向
1 地域ぐるみで子育て・子育て支援の充実	(1)地域における子育て支援サービスの充実	①地域ぐるみの子育て支援 ②情報提供と相談活動の充実 ③仲間づくりの場の充実
	(2)教育・保育サービスの充実	①教育・保育サービスの量と質の確保 ②多様な保育サービスの提供 ③幼児期の教育・保育の一体的提供
	(3)子どもの居場所づくり	①放課後児童対策の充実 ②児童館等の充実
2 親と子の健康の確保と増進	(1)子どもと親の生命と健康を守る取り組み	①講座や教室、相談事業の充実 ②健診等の充実 ③食に関する体験学習等の充実 ④健康的な生活習慣の確立への啓発 ⑤思春期保健対策の充実
	(2)小児医療の充実	①小児医療体制・夜間救急医療体制の充実 ②かかりつけ医等の普及 ③医療費に係る経済的支援
3 子どもの成長に資する教育環境の整備	(1)学校教育環境の充実	①教育方法の改善と教員の資質向上 ②教育相談の充実 ③地域とつながる学校づくり
	(2)家庭や地域の教育力の向上	①学習機会・情報提供の拡充
	(3)児童の健全育成の取り組み	①体験活動等の充実 ②子どもを取り巻く有害環境対策の推進
	(4)次代の担い手づくり	①世代間交流の促進
4 子育てを支援する生活環境の整備	(1)安全なまちづくり	①安全・安心なまちづくり
	(2)良好な住宅及び住環境の整備	①良質な住宅環境等の確保 ②開発時の子育て支援施設の整備促進
5 仕事と生活の調和の促進	(1)仕事と子育ての両立の支援	①働き方の見直しの啓発活動 ②事業主への啓発活動 ③女性の再就職の支援
6 子どもたちの安全の確保	(1)事故を防止する安全の確保	①安全な道路交通環境の整備 ②交通安全教育の推進 ③家庭での事故防止の啓発
	(2)犯罪等の被害から守る活動	①地域ぐるみで犯罪を防止
	(3)被害に遭った子どもへの支援	①カウンセリングや相談助言活動の充実
7 要保護児童への対応等、きめ細かな取り組みの推進	(1)児童虐待防止対策の充実	①児童虐待防止ネットワークの充実
	(2)ひとり親家庭の自立支援	①母子家庭等の自立のための支援 ②施策・取り組みについての情報提供
	(3)児童発達支援施策の充実	①早期発見と療育、教育・保育の充実 ②支援が必要な児童へのサービスの充実

第5章 計画の目標値等 （事業計画抜粋 P. 33～）

1. 教育・保育施設及び地域型保育事業

幼児期の学校教育や保育の必要性のある子どもへの保育については、これまで幼稚園と保育所の2施設が多く利用されてきました。

新制度では、幼稚園と保育所に加え、両施設の良さを合わせ持つ認定こども園の普及が望まれています。また、少人数の子どもを保育する事業が創設され、共働き家庭等への子育て支援を充実するため、身近な保育の場の確保が必要となります。

①教育・保育施設

新制度では、幼稚園、認可保育所、認定こども園が教育・保育施設となります。待機児童の解消に向け、認定こども園の普及が望まれます。

②地域型保育事業

新制度では、定員が19人以下の保育事業は市町村による認可事業（地域型保育事業）として、地域型保育給付の対象となります。

地域型保育事業は、「小規模保育事業」「家庭的保育事業」「居宅訪問型保育事業」「事業所内保育事業」の4種類があります。

認可 定員	19人以下	小規模保育 事業主体：市町村、民間事業者等	居宅訪問型 保育 事業主体：市町村、	事業所内 保育
	6人以上 5人以下	家庭的保育 事業主体：市町村、民間事業者等		事業主体： 事業主等
	1人以上			
保育の 実施場所等		保育者の居宅その他の場所、施設 （右に該当する場所を除く）	保育を必要とする 子どもの居宅	事業所の従業員の子ども ＋ 地域の保育を必要とする 子ども（地域枠）

2. 保育の必要性の認定について

子ども・子育て支援法では、保護者の申請を受けた市町村が客観的基準に基づき、保育の必要性を認定したうえで、給付を支給する仕組みとなっています。

認定は次の1～3号の区分で行われます。

認定区分	概要（対象者）	対象施設
1号認定 （教育標準時間認定）	満3歳以上の小学校就学前の子どもであって、学校教育のみを受ける子ども	幼稚園 認定こども園
2号認定 （保育認定）	満3歳以上の小学校就学前の子どもであって、保育を必要とする子ども	保育所 認定こども園
3号認定 （保育認定）	満3歳未満の保育を必要とする子ども	保育所 認定こども園 地域型保育事業

3. 幼児期の教育・保育の量の見込みと確保の内容・方策

【1号認定・2号認定・3号認定の量の見込みと確保の内容】

(単位：人)		平成 25 年度実績			平成 27 年度実績（見込）			平成 28 年度実績（見込）		
		1 号	2 号	3 号	1 号	2 号	3 号	1 号	2 号	3 号
		3～5 歳	3～5 歳	0～2 歳	3～5 歳	3～5 歳	0～2 歳	3～5 歳	3～5 歳	0～2 歳
		教育のみ	保育の必要性あり	保育の必要性あり	教育のみ	保育の必要性あり	保育の必要性あり	教育のみ	保育の必要性あり	保育の必要性あり
①量の見込み （必要利用定員総数）		—	—	—	543 (539)	840 (892)	511 (504)	497 (518)	871 (857)	545 (501)
②確保の内容	認定こども園、 幼稚園、保育所 （教育・保育施設）	596	869	426	675	897	468	593	868	498
	地域型保育事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
差（②－①）		—	—	—	132	57	▲ 43	96	▲3	▲47
(単位：人)		平成 29 年度実績（見込）			平成 30 年度実績（見込）			令和元年度 R1.5.1 実績（見込）		
		1 号	2 号	3 号	1 号	2 号	3 号	1 号	2 号	3 号
		3～5 歳	3～5 歳	0～2 歳	3～5 歳	3～5 歳	0～2 歳	3～5 歳	3～5 歳	0～2 歳
		教育のみ	保育の必要性あり	保育の必要性あり	教育のみ	保育の必要性あり	保育の必要性あり	教育のみ	保育の必要性あり	保育の必要性あり
①量の見込み （必要利用定員総数）		480 (514)	868 (851)	561 (491)	461 (500)	896 (826)	538 (483)	403 (496)	895 (820)	510 (474)
②確保の内容	認定こども園、 幼稚園、保育所 （教育・保育施設）	593	868	498	593	878	498	602	878	510
	地域型保育事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
差（②－①）		113	0	▲63	132	▲18	▲40	99	▲17	0

（1） 1号認定＜3～5歳＞

【事業内容】

満3歳以上の小学校就学前の子どもであって、学校教育のみを受ける子どもの認定区分

（主に幼稚園、認定こども園）

【確保の方策】

平成 27 年度に橋本幼稚園及び応其幼稚園がそれぞれ橋本こども園及び応其こども

園に統廃合されます。また、平成 30 年度には清水幼稚園と学文路幼稚園が（仮称）学文路こども園に統廃合され、（仮称）山田こども園が新設される予定であり、認可定員は全体として縮小となりますが、ニーズの見込み量は確保されています。新たにこども園が新設される地域では、保護者の教育・保育サービスの選択の幅が広がり、統廃合の地域ではこども園となることにより、保護者の就労状況の変化に関わらない教育・保育の提供が可能となります。

【平成 30 年度までの取り組みと今後の方策】

平成 28 年度に私立幼稚園 3 園が新制度に移行し、幼保連携型認定こども園として「輝きの森学園」（城山台幼稚園・バンビーノ保育園）、「みついしこども園」（三石台幼稚園）及び「あやの台幼稚園」（あやの台幼稚園）が開園しました。

29 年度には、公私連携法人を指定し、平成 31 年度に「学文路さつきこども園」（しみず保育園・学文路幼稚園・清水幼稚園）、（令和 3 年度に「山田さつきこども園」（岸上保育園・山田保育園・柏原保育園））を公私連携・幼保連携型認定こども園として開園します。

1 号認定については、ニーズの見込み量は確保されています。新たにこども園が新設され、保護者の教育・保育サービスの選択の幅が広がるとともに、保護者の就労状況の変化に関わらない教育・保育の提供が可能となります。

（2） 2 号認定＜3～5 歳＞

【事業内容】

満 3 歳以上の小学校就学前の子どもであって、保育を必要とする子どもの認定区分（主に保育所、認定こども園）

【確保の方策】

平成 27 年度には、橋本保育園及び橋本東保育園が橋本こども園に、伏原保育園及び名古屋保育園が応其こども園に統廃合されます。また、私立保育園 1 園がさつき台地区に新設される予定です。平成 28 年度には、私立幼稚園が認定こども園化を予定しています。平成 30 年度には、しみず保育園が（仮称）学文路こども園に統廃合され、岸上保育園・柏原保育園・山田保育園が（仮称）山田こども園に統廃合される予定です。

【平成 30 年度までの取り組みと今後の方策】

平成 28 年度に私立幼稚園 3 園が新制度に移行し、幼保連携型認定こども園として「輝きの森学園」（城山台幼稚園・バンビーノ保育園）、「みついしこども園」（三石台幼稚園）及び「あやの台幼稚園」（あやの台幼稚園）が開園しました。29 年度には、公私連携法人を指定し、平成 31 年度に「学文路さつきこども園」（しみず保育園・学文路幼稚園・清水幼稚園）、（令和 3 年度に「山田さつきこども園」（岸上保育園・山田保育園・柏原保育園））を公私連携幼保連携型認定こども園として開園します。

2 号認定については、28 年度末において 3 名の不足、29 年度末は 0 名、30 年度末は 18 名が不足しています。今後、新たにこども園が新設され、保護者の教育・保育サービスの選択の幅が広がるとともに、保護者の就労状況の変化に関わらない教育・保育の提供が可能となります。

(3) 3号認定＜0～2歳＞

【事業内容】

満3歳未満の保育を必要とする子どもの認定区分
(主に保育所、認定こども園、地域型保育事業)

【確保の方策】

施設の整備に関しては、2号認定の確保の方策に記載されているとおりですが、ニーズ調査の見込み量と比較すると平成27年度では36人の不足が見込まれます。平成28年度では、私立幼稚園のこども園化などにより不足が3人まで減少する見込みとなっています。しかし、平成29年度以降はニーズの見込み量は確保される予定です。

【平成30年度までの取り組みと今後の方策】

施設の整備に関しては、2号認定の確保の方策に記載されているとおりです。各年度の実績を見てみると、平成27年度末では43名、平成28年度末では47名、平成29年度末では63名、平成30年度末では40人の不足が生じました。(ただし、待機児童数(未入所児を含む)については、27年度は20人、28年度は28人、29年度は17人、30年度は28人の発生でした)

ニーズ調査の見込み量と比較した場合、平成28年度は3名の不足、平成29年度以降では見込み量が確保されていますが、実績と見込み量に乖離がみられているため、平成31年4月に学文路さつきこども園を開園し、3号認定利用定員数の増を図り、待機児童の解消に努めていきます。

4. 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保の内容・方策

(1) 時間外保育事業

【事業内容】

保護者の就労

形態の多様化、長時間の通勤等に伴う保育時間の延長に対する需要に対応するため、保育所の開所時間(11時間)の前後30分以上において時間を延長して保育を実施します。

【量の見込みと確保の内容】

(単位：人)	平成27年度 実績(見込み)	平成28年度 実績(見込み)	平成29年度 実績(見込み)	平成30年度 実績(見込み)	令和元年度
①量の見込み	502 (510)	512 (498)	513 (492)	462 (480)	474
②確保の内容	1,157	1,223	1,223	1,407	1,407
差(②-①)	655	711	710	945	933

【確保の方策】

子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、保育時間は、標準時間認定(11時間)と短時間認定(8時間)の2区分となり、区分を超えた保育については延長保育として取り扱うことが国から示されています。各区分において、必要に応じて延長保育が的

確に提供できる体制を今後も確保していきます。

【平成 30 年度までの取り組みと今後の方策】

開所時間（保育標準時間認定）の 11 時間を超えて延長保育を実施している園が、27 年度の 9 園から、28 年度に幼保連携型認定こども園 3 園が開園したことにより、公立 5 園（紀見・三石保育園、高野口・すみだ・応其こども園）、私立 6 園（みついいこども園・輝きの森学園・あやの台幼稚園・あやの台保育園・香久の実・橋本さつき保育園）の計 11 園になり、より多様な就労形態等に対応することができるようになりました。

今後も引き続きニーズに応じた延長保育が的確に提供できる体制を確保していきます。

（２）放課後児童健全育成事業

別冊 放課後子ども総合プラン行動計画より抜粋

I 放課後児童クラブの状況

【事業概要】

放課後等における児童の健全育成と子育て支援を図るため、就労などの理由で保護者が昼間家庭にいない児童に、放課後や学校休業中に安心して生活する場所を提供し、心身の健全な育成を図ることを目的とした事業を実施します。

【現状】

平成 30 年度では、市内 15 小学校のうち、12 小学校において放課後児童クラブを実施しました。また、実施のしていない 3 小学校については、タクシーなどを利用して、近隣の放課後児童クラブへ通所してもらいました。利用者数については、年々増加しており、令和元年度においても増加率は減少したものの全体を通して増加しています。

（単位）	平成 26年度 （実績）	平成 27年度 （実績）	平成 28年度 （実績）	平成 29年度 （実績）	平成 30年度 （実績）	令和 元年度
児童数（人）	3,288	3,202	3,120	3,037	2,963	2,870
利用人数（人）	553	552	638	739	839	861
利用率（％）	16.8	17.2	20.4	24.3	28.3	30.0

II 放課後子ども教室の状況

【事業概要】

放課後等に学校の余裕教室等を活用し、子どもたちの安全・安心な活動拠点（居場所）を設け、地域の方々の参画を得て、子どもたちに学習や様々な体験・交流活動の機会を定期的・継続的に提供することを目的とした事業を実施します。

【平成 30 年度の取組み及び今後の方策】

放課後子ども教室は、学校の余裕教室等を活用することにより、市内小学校において実施しています。平成 30 年度では、廃校が決定しており、生徒数が 3 名であった信太小学校での実施は行わず、市内 15 校中 14 校で実施しました。令和元年以降においては、市内 14 校で継続して放課後子ども教室を実施していきます。

(単位)	平成 26年度 (実績)	平成 27年度 (実績)	平成 28年度 (実績)	平成 29年度 (実績)	平成 30年度 (実績)	令和 元年度
学校数(校)	15	15	15	15	15	14
実施校数(校)	14	15	15	15	14	14
開設割合(%)	93.3	100.0	100.0	100.0	93.3	100.0

Ⅲ 放課後児童クラブの達成されるべき目標事業量及び実績

橋本小学校区

(単位：人)	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度		令和 元年度	
	実績	実績	実績	実績	計画	実績	計画	実績 (4/1時点)
①量の見込み	40	45	49	57	59	62	67	74
②確保の内容	40	40	40	40	80	80	80	80
差(②-①)	0	▲5	▲9	▲17	21	18	13	6

紀見小学校区

(単位：人)	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度		令和 元年度	
	実績	実績	実績	実績	計画	実績	計画	実績 (4/1時点)
①量の見込み	67	83	88	100	113	112	117	99
②確保の内容	40	80	80	120	120	120	120	120
差(②-①)	▲27	▲3	▲8	20	7	8	3	21

境原小学校区

(単位：人)	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度		令和 元年度	
	実績	実績	実績	実績	計画	実績	計画	実績 (4/1時点)
①量の見込み	12	17	22	28	31	33	33	39
②確保の内容	40	40	40	40	40	40	40	40
差(②-①)	28	23	18	12	9	7	7	1

柱本小学校区

(単位：人)	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度		令和 元年度	
	実績	実績	実績	実績	計画	実績	計画	実績 (4/1時点)
①量の見込み	10	13	13	20	22	24	25	31
②確保の内容	40	40	40	40	40	40	40	40
差(②-①)	30	27	27	20	18	16	15	9

西部小学校区

(単位：人)	平 成 26年度	平 成 27年度	平 成 28年度	平 成 29年度	平 成 30年度		令 和 元年度	
	実績	実績	実績	実績	計画	実績	計画	実績 (4/1時点)
①量の見込み	41	35	40	45	45	44	46	39
②確保の内容	40	40	40	40	40	40	40	40
差 (②－①)	▲ 1	5	0	▲ 5	▲ 5	▲ 4	▲ 6	1

学文路小学校区・清水小学校区

(単位：人)	平 成 26年度	平 成 27年度	平 成 28年度	平 成 29年度	平 成 30年度		令 和 元年度	
	実績	実績	実績	実績	計画	実績	計画	実績 (4/1時点)
①量の見込み	31	33	32	38	42	42	43	41
②確保の内容	40	40	40	40	40	40	40	40
差 (②－①)	9	7	8	2	▲ 2	▲ 2	▲ 3	▲ 1

隅田小学校区・恋野小学校区

(単位：人)	平 成 26年度	平 成 27年度	平 成 28年度	平 成 29年度	平 成 30年度		令 和 元年度	
	実績	実績	実績	実績	計画	実績	計画	実績 (4/1時点)
①量の見込み	98	99	116	114	132	134	131	129
②確保の内容	120	120	120	120	120	120	160	160
差 (②－①)	22	21	4	6	▲ 12	▲ 14	29	31

あやの台小学校区

(単位：人)	平 成 26年度	平 成 27年度	平 成 28年度	平 成 29年度	平 成 30年度		令 和 元年度	
	実績	実績	実績	実績	計画	実績	計画	実績 (4/1時点)
①量の見込み	46	48	70	91	96	98	98	104
②確保の内容	40	40	80	80	80	80	120	120
差 (②－①)	▲ 6	▲ 8	10	▲ 11	▲ 16	▲ 18	22	16

城山小学校区

(単位：人)	平 成 26年度	平 成 27年度	平 成 28年度	平 成 29年度	平 成 30年度		令 和 元年度	
	実績	実績	実績	実績	計画	実績	計画	実績 (4/1時点)
①量の見込み	57	51	55	64	74	75	76	90
②確保の内容	40	80	80	80	80	80	80	80
差 (②－①)	▲ 17	29	25	16	6	5	4	▲ 10

三石小学校区

(単位：人)	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度		令和 元年度	
	実績	実績	実績	実績	計画	実績	計画	実績 (4/1時点)
①量の見込み	58	47	57	78	90	93	88	87
②確保の内容	40	40	80	80	80	80	80	80
差(②-①)	▲18	▲7	23	2	▲10	▲13	▲8	▲7

高野口小学校区・信太小学校区

(単位：人)	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度		令和 元年度	
	実績	実績	実績	実績	計画	実績	計画	実績 (4/1時点)
①量の見込み	37	26	31	40	46	48	53	63
②確保の内容	40	40	40	40	40	40	40	40
差(②-①)	3	14	9	0	▲6	▲8	▲13	▲23

応其小学校区

(単位：人)	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度		令和 元年度	
	実績	実績	実績	実績	計画	実績	計画	実績 (4/1時点)
①量の見込み	56	55	65	64	78	74	83	65
②確保の内容	40	40	40	80	80	80	80	80
差(②-①)	▲16	▲15	▲25	16	2	6	▲3	15

Ⅳ 放課後児童クラブの平成30年度の取組み及び今後の方策

平成30年度は、12小学校区で21箇所の放課後児童クラブを実施しました。本行動計画が平成30年8月に策定されたため、計画と実績に大きな乖離はありませんでした。しかし、全体を通して利用者数は増えてきており、令和元年度においても多くの小学校区において利用者数が増加することが見込まれていました。そのため、平成30年度にあやの台小学校内に新たな専用施設を建設し、また、隅田小学校内の特別教室を放課後利用させてもらう形で、平成31年4月1日より新たな放課後児童クラブの運用を開始しています。

今後は、利用者数の増加が著しい地域において、新たな放課後児童クラブを開設するかどうかを含め、教育委員会、学校関係者、放課後児童クラブ運営団体で協議を行っていきます。また、老朽化の進む専用施設においては、市の財政状況を考慮しつつ、専用施設の建て直しや学校内の空き教室への移動を検討していきます。

(3) 子育て短期支援事業

【事業内容】

家庭での養育が一時的に困難となった家庭の児童や、緊急一時的に保護を必要とする母子を、一定期間、養育及び保護を行うことで、安心して子育てができる環境の整備を図ることを目的に、事業実施施設を指定し、委託により、当該施設において一定期間、養育及び保護を実施します。

【量の見込みと確保の内容】

(単位：泊数)	平成27年度 実績	平成28年度 実績(見込み)	平成29年度 実績(見込み)	平成30年度 実績(見込み)	令和元年度
①量の見込み	9	0 (26)	0 (26)	139 (26)	26
②確保の内容	300	300	300	300	300
差(②-①)	291	300	300	161	274

【確保の方策】

子育て短期支援事業は児童福祉法第21条の9により、市町村に努力義務規定が定められている事業であり、利用可能区域及び対象児童の年齢層の拡充を検討しつつ、利用者の意向を踏まえた上で、本市では市内1ヶ所を実施していきます。

【平成30年度までの取り組みと今後の方策】

平成27年度に2件の利用があり、平成28・29年度は、短期入所の利用はありませんでした。平成30年度は、養育者の入院等により139件の利用がありました。

養育困難を抱える家庭で、児童が保護を要するケースの場合、児童相談所が対応するケースが多く、児童相談所が一時保護を決定することが多くなっています。

今後も、養育及び保護を要する児童については、児童相談所との連携のもと取り組んでいくことが予想されますが、本事業の利用の必要性がある場合は、積極的に活用していきます。

(4) 地域子育て支援拠点事業

【事業内容】

就学前の児童やその保護者が交流できる場を提供するとともに、子育てを応援したり、育児不安や子育ての様々な相談を受けながら家庭訪問や子育て支援を行う事業を実施します。

【量の見込みと確保の内容】

(単位:人回/月)	平成27年度 実績(見込み)	平成28年度 実績(見込み)	平成29年度 実績(見込み)	平成30年度 実績(見込み)	令和元年度
①量の見込み	985 (1,253)	1,015 (1,243)	981 (1,220)	954 (1,199)	1,178
②確保の内容	1,480	1,480	1,480	1,540	1,540
差(②-①)	495	465	498	586	362

【確保の方策】

子育て家庭にとって、より身近な場所に親子が集う場を提供するために、現在実施している4か所から、平成27年度より6か所で、令和元年度からは7か所で事業を実施する予定です。

【平成30年度の取り組みと今後の方策】

6か所ある支援センターごとに独自の取組みがあるため、親子は地域を限定せず、自由に市内の支援センターに参加しています。

そのため、広い範囲で情報共有ができ、親子での仲間作りの機会がより増えています。遊びの場の提供にとどまらず、子育ての悩みを専門家に相談する機会の提供にもなっており、地域の子育て支援機能をより強化する取り組みになっています。

今年度は、育児サークルの活動をセンターで実施することにより、サークルの範囲を超えた交流につながっています。

今後も支援センターの機能と、地域の公民館活動や子育てサークルとがうまく共存し、連携した活動を増やしていきたいです。

(5) 一時預かり事業

【事業内容】

保護者の就労形態の多様化に伴う短時間及び継続的な保育や、保護者の疾病・通院等による緊急時の一時的な保育、あるいは、保護者のリフレッシュ及び冠婚葬祭等による保育需要に対応するため、一時預かり事業を実施します。幼稚園在園児を対象にしたものとそれ以外のものがあります。

幼稚園在園児を対象とした一時預かりは、3歳から5歳の児童が対象で、それ以外のものについては、理由を問わず、一時的に子どもを預けることができるもので保育所で実施しています。

(ア) 幼稚園の一時預かり

【量の見込みと確保の内容】

(単位：人日)	平成27年度 実績(見込み)	平成28年度 実績(見込み)	平成29年度 実績(見込み)	平成30年度 実績(見込み)	令和元年度
①量の見込み	549 (687)	573 (660)	906 (656)	708 (636)	632
②確保の内容	2,435	2,435	2,435	2,590	2,590
差(②-①)	1,886	1,862	1,529	1,882	1,958

(イ) 2号認定による定期的利用

【量の見込みと確保の内容】

(単位：人日)	平成27年度 実績(見込み)	平成28年度 実績(見込み)	平成29年度 実績(見込み)	平成30年度 実績(見込み)	令和元年度
①量の見込み	16,879 (21,142)	9,768 (20,303)	10,787 (20,171)	8,486 (19,582)	19,435
②確保の内容	74,861	74,861	74,861	79,634	79,634
差(②-①)	57,982	65,093	64,074	71,148	60,199

(ウ) その他の一時預かり(一時保育・トワイライトステイ)

【量の見込みと確保の内容】

(単位：人日)	平成27年度 実績	平成28年度 実績(見込み)	平成29年度 実績(見込み)	平成30年度 実績(見込み)	令和元年度
①量の見込み	679	873(614+259) (759)	841(537+304) (759)	513(458+55) (759)	759
②確保の内容	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500
差(②-①)	1,821	1,627	1,659	1,987	1,741

【確保の方策】

一時預かり事業の幼稚園型については、幼稚園・認定こども園が一体的に事業を実

施することを前提とした事業類型が国において検討されています。今後は、国から示される事業類型を確認し、主に教育標準時間認定の子どものニーズを吸収できるよう事業を実施していくこととします。

【平成 30 年度までの取り組みと今後の方策】

幼稚園等が主に在園児（1 号認定の教育標準時間認定こども）を対象に行う「一時預かり事業（幼稚園型）」を公立 9 園、私立こども園 3 園で実施しました。また、保護者の疾病・通院、リフレッシュ及び冠婚葬祭等による一時的な保育需要に対応するために「一時預かり（一般型）」を私立保育園 2 園で実施しました。

今後も引き続き、それぞれの類型ごとのニーズに応じた一時預かりが的確に提供できる体制を確保していきます。

平成 27 年度のトワイライト（休日預かり）の利用世帯は 3 世帯で、うち 1 世帯については、トワイライト（夜間養護）の利用もありました。利用日数は、休日預かりでのべ 58 日、夜間養護でのべ 7 日でした。

平成 28 年度のトワイライト（休日預かり）の利用世帯は 3 世帯で、うち 1 世帯については、トワイライト（夜間養護）の利用もありました。利用日数は、休日預かりでのべ 57 日、夜間養護でのべ 202 日でした。

平成 29 年度のトワイライト（休日預かり）の利用世帯は 5 世帯で、うち 2 世帯については、トワイライト（夜間養護）の利用もありました。利用日数は、休日預かりでのべ 109 日、夜間養護でのべ 195 日でした。

平成 30 年度のトワイライト（休日預かり）の利用世帯は 7 世帯で、うち 1 世帯については、トワイライト（夜間養護）の利用もありました。利用日数は、休日預かりでのべ 31 日、夜間養護でのべ 24 日でした。いずれも、里親に委託契約して実施しました。

平成 28 年度から継続した世帯での利用があり、子どもの学年が上がったため、平成 30 年度は利用日数が減少となりました。母子・父子家庭や核家族化が進んでいることなどから、今後も利用が見込まれ、受け入れ先の確保を進めていく必要があります。

（6）病後児保育事業

【事業内容】

病気の症状安定期や病気回復期にあり集団保育等が困難で、かつ保護者が就労等により児童を家庭で養育することができない期間に一時的に保育・看護を行います。

【量の見込みと確保の内容】

（単位：人日）	平成 27 年度 実績（見込み）	平成 28 年度 実績（見込み）	平成 29 年度 実績（見込み）	平成 30 年度 実績（見込み）	令和元年度
①量の見込み	8(372)	0 (363)	11 (359)	14 (350)	346
②確保の内容	580	580	580	580	580
差（②－①）	572	580	569	566	234

【確保の方策】

平成 25 年度における利用実績を考慮し、現状の施設での確保が可能であると考えられます。今後、保護者の働き方や考え方の変化により、利用者数が増加すれば設置箇所数の増加も検討する必要があります。

【平成 30 年度までの取り組みと今後の方策】

新制度の開始後も継続事業として私立保育園 1 園にて実施しました。27 年度における利用者数は 8 人にとどまり、以降、28 年度は利用希望なし、29 年度は 11 人、30 年度は 14 人の利用となりました。ニーズ調査に基づく量の見込みと実利用者数があまりにもかけ離れていますが、本市のセーフティネットとしての位置づけは欠かせないものです。

今後も、市内保護者への啓発に努めるとともに、事業実施園とも協議を図りながら、病児保育サービスの提供方法について考えてまいります。

(7) 子育て援助活動支援事業（ファミリーサポートセンター）**【事業内容】**

地域で子育ての支援をするために、育児の援助を受けたい人と育児の援助を行いたい人がセンターを橋渡しに会員登録をし、様々な育児の手助けを行う事業を実施します。

【量の見込みと確保の内容】

（単位：件）	平成 27 年度 実績（見込み）	平成 28 年度 実績（見込み）	平成 29 年度 実績（見込み）	平成 30 年度 実績（見込み）	令和元年度
①量の見込み	482 (1,350)	1,435 (1,350)	1,185 (1,350)	973 (1,350)	1,350
②確保の内容	1,350	1,350	1,350	1,350	1,350
差（②－①）	868	△85	165	377	0

【確保の方策】

今後も安定して提供会員を維持するため、広報活動に力を入れて取り組むとともに、より安心安全な援助活動を行っていくために、提供会員向けの研修を充実させていきます。

【平成 30 年度の取り組みと今後の方策】

昨年度に引き続き、センター独自の事業として『サポート無料おためし体験』の機会を設けています。子どもを預ける不安の払拭を目的として、登録前にサポートを経験してもらう取り組みです。

また、年 2 回市民向けの講演会を実施する際、センターの取り組みや実績等の報告会をし、広報活動に取り組んでいます。また、提供会員向けの研修を定期的に行うことでスキルアップを図っています。

今後もスキルアップ研修の継続やおためし体験等の取り組みにより、センターの機能強化や制度の周知、提供会員の増員に努めます。

(8) 利用者支援事業**【事業内容】**

新制度では多様な教育・保育や子育て支援事業が用意され、待機児童解消や育児不安・育児負担の軽減のためにそれらを個々のニーズに応じて、確実に提供する必要があります。子どもやその保護者が、幼稚園・保育所等での教育・保育、一時預かり事

業、放課後児童クラブ等の地域子育て支援事業などの中から適切なものを選択し円滑に利用できるよう、利用者支援事業を実施します。

【量の見込みと確保の内容】

(単位：箇所)	平成 27 年度 実績 (見込み)	平成 28 年度 実績 (見込み)	平成 29 年度 実績 (見込み)	平成 30 年度 実績 (見込み)	令和元年度
①量の見込み	1 (1)	1 (1)	2 (1)	2 (1)	2
②確保の内容	1	1	2	2	2
差 (②－①)	0	0	0	0	0

【確保の方策】

子ども・子育て支援新制度に伴う多様な子育て支援サービスの利用について、よりきめ細かな情報提供・相談支援を行い、利用者支援機能の充実を図ります。

【平成 30 年度までの取り組みと今後の方策】

個別のニーズを把握して、子ども及びその保護者（妊婦を含む）がその選択に基づき、適切な施設や事業（教育・保育・保健その他子育て支援）を円滑に利用できるよう、またよりきめ細かな情報提供や相談・助言等を行うなど、総合的な利用支援の第一歩として平成 27 年度よりあやの台保育園（社会福祉法人白鳩会）へ委託しています。相談等の件数は、平成 27 年度 105 件、平成 28 年度 278 件、平成 29 年度 142 件、平成 30 年度 180 件となっています。また平成 29 年度からは、利用者支援機能の充実を図るため、子育て世代包括支援センターを市健康課内に開設し、183 件、平成 30 年度は 217 件の相談がありました。

今後も引き続き、多様な子育て支援サービスの利用について利用者支援機能を果たすため、日常的に地域の様々な子育て支援関係者及び市関係機関との連携を図ります。

(9) 妊婦健診

【事業内容】

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、健康状態の把握、検査計測、保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施します。

【量の見込みと確保の内容】

(単位：人日)	平成 27 年度 実績	平成 28 年度 実績(見込み)	平成 29 年度 実績(見込み)	平成 30 年度 実績(見込み)	令和元年度
①量の見込み	441 (408)	433 (399)	409 (395)	380 (387)	378
②確保の内容	430	430	430	430	430
差 (②－①)	▲ 11	▲ 3	21	50	52

【確保の方策】

今後も引き続き、より安心して健やかな妊娠出産が行えるよう支援していきます。

【平成 30 年度の取り組みと今後の方策】

妊娠届出の際に妊婦健診受診票の交付を実施しています。平成 30 年度の実績は、380 名ですが、そのうち、25 名は年度途中での転入の方となります。

本市に住民票があり妊娠届出をした方のうち、満 11 週以内の早期届出は、345 名（97.2%）となっていますが、思いがけない妊娠等で出産を迷っていたり、妊娠が解ってからのパートナーとの関係構築に時間がかかったり等の理由から、妊娠の届出が中期から後期にかけてと遅れてしまう方が、10 名（2.8%）となっています。

以前は、妊娠前期・後期の 2 回のみの助成（35 歳以上の方にはエコー検査 1 回追加）でしたが、現在は、14 回 22 枚の妊婦健診受診票（91,190 円）を発行しています。

安心して妊娠・出産に繋がられるよう、今後も早期届出についての啓発が必要となります。

（10）乳児全戸訪問事業

【事業内容】

生後 4 か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育てに関する様々な悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握や助言を行う事業を実施します。

【量の見込みと確保の内容】

（単位：人日）	平成 27 年度 実績	平成 28 年度 実績（見込み）	平成 29 年度 実績（見込み）	平成 30 年度 実績（見込み）	令和元年度
①量の見込み	297 (408)	243 (399)	288 (395)	226 (387)	378
②確保の内容	408	399	395	387	378
差（②－①）	111	156	107	161	0

【確保の方策】

支援が必要な家庭に対して適切なサービス提供に結びつけるため、着実に事業を実施していきます。

【平成 30 年度の取り組みと今後の方策】

乳児全戸訪問事業は、健康課窓口で新生児出生連絡票の提出をしていただいた際、家庭訪問の了承をいただいた家庭に対してのみ、橋本市長の委嘱を受けた母子保健推進員が生後 2～3 か月くらいに訪問を実施しています。

母子保健推進員の訪問の了承をいただけない家庭が 1 割程度あります。また、了解は取っていても、里帰りを長くされていたりして必要な資料をポスト投函するだけに終わる場合もあります（27 件）。

さらに、家庭訪問前に事前の電話を入れるのですが、母子保健推進員の見慣れない電話になかなか出てくれないといったご苦労もあります。やっと出てくれた場合でも、家庭訪問を拒否、電話のみの対応（17 件）という場合もあり、すべての乳児に対応するのは困難となっています。連絡困難な場合は、橋本市の担当保健師の方から連絡を取り、子育ての状況を聞き、必要に応じて家庭訪問するといった連携をしています。しかし、乳児全戸訪問は、育児困難家庭を早期に発見する上ではとても大切な事業です。今後も、可能な限り家庭訪問数を増やしていくための方策として、妊娠届出時や新生児出生連絡票を提出時に、母子保健推進員の活動について丁寧に説明するなど、ご理解をいただけるよう勧奨していきたいと考えています。

(11) 養育支援訪問事業

【事業内容】

養育支援が特に必要であると判断した家庭に対し、保健師・助産師・保育士等がその居宅を訪問し、養育に関する指導、助言等を行い、その家庭の適切な養育の実施を確保するための事業を実施します。

【量の見込みと確保の内容】

(単位：人日)	平成 27 年度 実績	平成 28 年度 実績（見込み）	平成 29 年度 実績（見込み）	平成 30 年度 実績（見込み）	令和元年度
①量の見込み	0	45 (400)	39 (400)	24 (400)	(400)
②確保の内容	400	400	400	400	400
差（②－①）	400	355	361	376	0

【確保の方策】

要保護児童地域対策協議会などを通じ、養育支援が必要であると判断された家庭に対して、確実に訪問できるよう支援力のアップにつなげていきます。また、ファミリーサポートセンターと連携を図り、きめ細かな支援に努めます。

【平成 30 年度までの取り組みと今後の方策】

開設初年度の事業ということもあり、平成 27 年度の実績はありませんでした。平成 28 年度は、4 世帯 45 件の利用、平成 29 年度は、6 世帯 39 件の利用、平成 30 年度は、3 世帯 24 件の利用がありました。

この事業は、ファミリーサポートセンターを運営する N P O 法人育夢学園に委託して実施しており、ボランティア登録されている地域住民が対象家庭に出向き、食事の用意や清掃、また育児支援に取り組むもので、地域交流という目的もあります。地域間のつながりが希薄になっている現代社会において、本事業は大変意義深い事業であると思われます。

今後、要保護児童として登録されている家庭への養育支援の必要性も増えてくるであろうと見込まれ、実績は伸びていくものと予測しています。

(12) その他

子ども・子育て支援新制度の施行状況等に注視し、国で新規に創設された下記の事業についても、事業の詳細を確認しながら実施を検討します。

●実費徴収に係る補足給付を行う事業

保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成する事業。

●多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究その他多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置又は運営を促進するための事業。

5. 幼児期の教育・保育の一体的提供及び当該教育・保育の推進に関する体制の確保の内容

乳幼児数・園児数の動向を見ながら、認定こども園の整備を進めていきます。今後、平成 27 年度には公設民営のこども園が 2 園、平成 28 年度には私立のこども園が 2 園、平成 31 年度には公設民営のこども園が 1 園開園する予定です。

子どもたちが幼児教育から小学校教育へなめらかに移行するための取り組みとして、保育者と教員が相互参観や合同研修する機会や園児と小学生が交流する機会、小学校区内の園児同士が交流する機会を計画的に実施していきます。また、保育者と教員が連携して作成した橋本市幼児教育統一カリキュラムの実践による研修を通して、発達や学びの連続性の大切さを確認しあい、より充実した教育・保育に努めます。